

Ⅱ 住宅の耐震化の目標の設定

1 中央防災会議による減災目標 (参考 20)

中央防災会議において、本年度を目途に地震防災戦略を策定することとされており、このなかで大規模地震の減災目標（今後10年間で死者数を半減させるなど）を定めることが検討されている。

また、この目標を達成するため必要となる「下位目標」を設定することとされており、「下位目標」の一つとして住宅の耐震化率の目標を早急に設定することが必要となっている。

【地震防災戦略】・大規模地震（東海地震、東南海・南海地震）を対象。

- ・被害想定をもとに人的被害、経済被害について減災目標を決定。
- ・減災目標を達成するため、下位目標（対策の内容、達成時期、数値目標等）を設定。

【参考】大規模地震の被害想定（死者数）

	東海地震の被害想定	東南海・南海地震の被害想定	首都直下地震の被害想定
被害想定（死者数）	約9350人	約17750人	約12900人
うち揺れによる死者数	約6700人	約6650人	約3300人
その他による死者数	約2650人	約11100人	約9600人

（参考）耐震化率10割でも、揺れによる死者数は東海地震で1680人、東南海・南海地震で1370人と試算。

2 住宅の耐震化の目標（案）

全体の死者数を半減するためには、住宅の耐震化や津波対策などの推進が必要となる。

具体的には、東南海・南海地震については、住宅の耐震化のいかににかかわらず津波対策により全体の死者数の半減が達成できる見込みであるが、東海地震については、揺れによる死者数を半数以下にしなければ全体の死者数を半減させるという目標は達成できない。このためには、住宅の耐震化率を9割とすることが必要となる。

【耐震化率と揺れによる死者数の推計】

	被害想定	耐震化率 85%	耐震化率 90%	耐震化率 95%	耐震化率 100%
東海地震	約6700人	約4050人	約3250人	約2450人	約1680人
東南海・南海地震	約6650人	約3850人	約3000人	約2200人	約1370人

※耐震化率85%、90%、95%の場合の試算は国土交通省によるもの。（数値は精査中）

このため、「下位目標」として次の目標を達成することが必要ではないか。

（地震防災戦略は東海地震と東南海・南海地震の地域を対象としたものであるが、住宅の耐震化率の目標については全国の目標として決定）

今後10年程度で全国の住宅の耐震化率を9割（案）

なお、耐震化率を9割とするため今後必要な耐震改修や建替えの戸数は、建替えについて年間約5～10万戸の増加、耐震改修について現状の2～3倍増加させる必要がある。

現状の戸数		⇒	目標達成に必要な戸数	
改修	約5万戸／年		改修	約10～15万戸／年*
建替え	約40万戸／年	建替え	約45～50万戸／年*	

※数値については精査中

【参考】

○目標を「10年程度で95%」とした場合に必要な耐震改修等の戸数（推計）
建替えの増加に加え、耐震改修について現状の7倍以上の増加が必要

現状の戸数 改修 約 5 万戸／年 建替え 約 40 万戸／年	⇒	10年程度・95%達成に必要な戸数 改修 約 35～40 万戸／年 [※] 建替え 約 45～50 万戸／年 [※]
---------------------------------------	---	--

○目標を「10年程度で100%」とした場合に必要な耐震改修等の戸数（推計）
建替えの増加に加え、耐震改修について現状の10倍以上の増加が必要

現状の戸数 改修 約 5 万戸／年 建替え 約 40 万戸／年	⇒	10年程度・100%達成に必要な戸数 改修 約 55～65 万戸／年 [※] 建替え 約 45～50 万戸／年 [※]
---------------------------------------	---	---

○目標を「5年程度で9割」とした場合に必要な耐震改修等の戸数（推計）
建替えの増加に加え、耐震改修について現状の10倍以上の増加が必要

現状の戸数 改修 約 5 万戸／年 建替え 約 40 万戸／年	⇒	5年程度・90%達成に必要な戸数 改修 約 55～75 万戸／年 [※] 建替え 約 45～50 万戸／年 [※]
---------------------------------------	---	---

○目標を「8年程度で9割」とした場合に必要な耐震改修等の戸数（推計）
建替えの増加に加え、耐震改修について現状の5倍以上の増加が必要

現状の戸数 改修 約 5 万戸／年 建替え 約 40 万戸／年	⇒	8年程度・90%達成に必要な戸数 改修 約 25～30 万戸／年 [※] 建替え 約 45～50 万戸／年 [※]
---------------------------------------	---	---